



燕市スポーツ 推進計画

平成24年度 ▶ 平成33年度



燕市教育委員会



は じ め に

本市では、平成19年3月に「健康・スポーツ都市」を宣言し、健やかな心と体を育み、明るく活力あるまちづくりを目指して、スポーツを通じた健康・体力づくりを推進してまいりました。

近年、少子高齢化や高度情報化などによる社会環境の急激な変化に伴い、生活習慣病をはじめとした様々な健康への不安や子どもたちの体力・運動能力の低下が指摘されており、健康づくりへの意識が高まり、市民のスポーツニーズも多様化してきています。

国の「スポーツ立国戦略」では、より多くの人々がスポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支え、育てることを通じて、スポーツの意義や価値を広く共有できる「新たなスポーツ文化」の確立を掲げています。

本市においても、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指しており、本市のスポーツ推進を総括的かつ効果的に進める上での考え方や今後の方向性を示すために、この度「燕市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

今後は、本計画の実現に向けて、市民やスポーツ関係団体、学校、行政などが協働して事業に取り組んでいきたいと考えております。

計画の推進にあたりましては、市民の皆さまの多大なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重なご提言をいただきました燕市スポーツ推進審議会委員の皆さまをはじめ、市民や関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成24年3月

燕市教育委員会

教育長 藤 澤 健 一

第1章 スポーツ推進計画の基本的事項

1. スポーツ推進計画の策定	2
(1) 計画策定の趣旨	2
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 計画の期間	3
(4) 達成目標と目標値	3
2. 計画の基本的な考え方	3
(1) 基本理念	3
(2) 計画の構成	4
(3) 策定にあたっての基本的な視点	4

第2章 スポーツ推進計画の重点的取組事項

1. 本市のスポーツの現状と課題	6
(1) 市民アンケート調査から見られるスポーツの現状	6
(2) 生涯スポーツの現状と課題	13
(3) 子どもたちの体力やスポーツについて	14
(4) 競技力の向上について	16
(5) スポーツに対する興味・関心について	17
2. 重点的取組事項	19
(1) 地域でのスポーツ活動の充実	19
(2) 子どもたちの体力向上	20
(3) 競技力の向上	21

第3章 スポーツ施策の推進

1. 「する」スポーツの推進	24
(1) 生涯スポーツ社会の実現を目指して	24
①生涯にわたりスポーツに親しむために	24
②地域の拠点となるスポーツクラブをつくるために	25
(2) 子どもたちが運動やスポーツに親しむために	26
(3) 競技スポーツの強化のために	27
(4) 高齢者の健康づくりのために	28
(5) 障がい者スポーツの推進	29
2. 「みる」スポーツの推進	30
(1) スポーツイベントで夢と感動を	30
(2) プロスポーツ選手やトップアスリートとの交流	32
3. 「ささえる」スポーツの推進	32
(1) スポーツ活動を支える幅広い人材育成	32
①多くの指導者を育て、その技能を高めるために	32
②スポーツボランティアの育成と活動支援	33
(2) 充実したスポーツ環境の整備に向けて	34

第1章

スポーツ推進計画の基本的事項



1. スポーツ推進計画の策定

(1) 計画策定の趣旨

近年、社会環境や経済状況の変化、高度情報化の進展、自由時間の増加などにより、私たちの生活も大きく変化し、これにより、精神的に豊かなライフスタイルを構築しようと、それぞれの興味や関心、技術レベル等に応じてスポーツに親しむ人たちが増えてきました。

スポーツは、私たちの「こころ」と「からだ」の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで活力に満ちた、生きがいのある社会の形成に寄与する人類共通のすばらしい文化の一つです。

しかしながら、核家族の増加など都市化現象の進展により、人間関係が希薄となり精神的なストレスが増大したり、生活が便利になることに伴い体を動かす機会が減少し、体力や運動能力が低下するなどの問題も生じています。また、子どもたちの体力は、昭和60年ころから長期的に低下傾向にあり、さらに、スポーツをする子どもとしない子どもの二極化現象が現れています。

平成23年度に実施した「スポーツに関する市民意識調査」では、本市の成人が週1日以上スポーツを実施している割合は33.9%であり、国の実施率45.4%（平成21年度調査）、新潟県の実施率37.3%（平成22年度調査）をかなり下回っている状況です。

これらのことから、市民がそれぞれの年齢や体力、興味や能力に応じてスポーツに親しむ環境整備を一層充実する必要があります。また、高齢者の健康保持・増進を図るための運動やスポーツの普及、障がい者スポーツの推進も求められています。

このような本市の状況を踏まえて、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて、今後のスポーツの推進を計画的に推進するため、ここに「燕市スポーツ推進計画」を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

- ① この計画は、「燕市総合計画」の具体的推進を図るスポーツ部門の計画であり、市のスポーツ振興の基本的方向を定め、市民のニーズに合ったスポーツを推進するためのものです。

- ② この計画は、平成12年に文部科学省が策定（平成18年9月改定）したスポーツ振興基本計画及び、新潟県の県民スポーツ振興プラン（平成18年12月策定）を参考にして、本市の現状や課題を踏まえ、独自の計画を策定するものです。

(3) 計画の期間

- ① 平成24（2012）年度から平成33（2021）年度までの10年間とします。
- ② 計画開始5年後に見直しを行います。

(4) 達成目標と目標値

市民の誰もが生涯にわたって主体的にスポーツ活動に取り組める生涯スポーツ社会の実現を図ることによって、本市成人の週1日以上スポーツ実施率を、50%以上とすることを達成目標にします。

2. 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

- ① 市民一人ひとりが、生涯にわたって継続的にスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。
- ② 市民のスポーツ活動の充実を図るため、スポーツをする環境の整備と指導体制の充実を図ります。
- ③ 平成21年度に開催されたトキめき新潟国体の効果を反映するとともに、スポーツを楽しむ市民意識を広げ、合わせて競技力の向上を図ります。

(2) 計画の構成

生涯スポーツ社会実現の基本理念のもと、市民のスポーツに対する関わり方を「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの3つの視点からとらえ、本市のスポーツ施策を展開していきます。

- 「する」スポーツの推進（市民自らがスポーツ活動を実践することです。）
- 「みる」スポーツの推進（各種スポーツ活動や試合を見て楽しむことです。）
- 「ささえる」スポーツの推進（市民のスポーツ活動を支援することです。）

(3) 策定にあたっての基本的な視点

市のスポーツの現状と課題に対し、生涯スポーツ社会の実現に向けて市民一人ひとりの自主的・主体的な取り組みや行政、地域、関係機関・団体等がそれぞれの役割に応じて多様な取り組みを進めます。



スポーツ少年団交流会



第2章

スポーツ推進計画の重点的取組事項



1. 本市のスポーツの現状と課題

(1) 市民アンケート調査から見られるスポーツの現状

本市では、市民のスポーツに関する意識や実施状況を把握するため、平成23年度に「スポーツに関する市民意識調査（以下、「市民アンケート」という。）」を実施しました。

この調査は、本市のスポーツ推進の指針となる、本計画策定の基礎資料を得るためのものです。

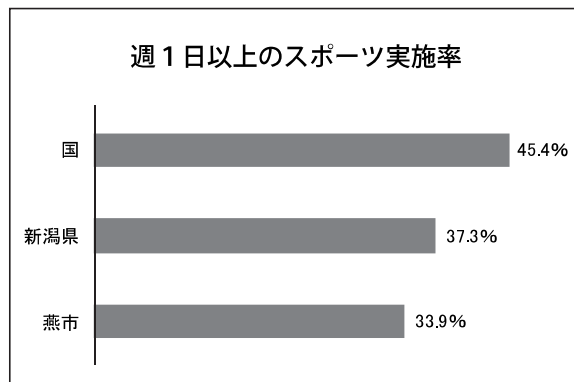
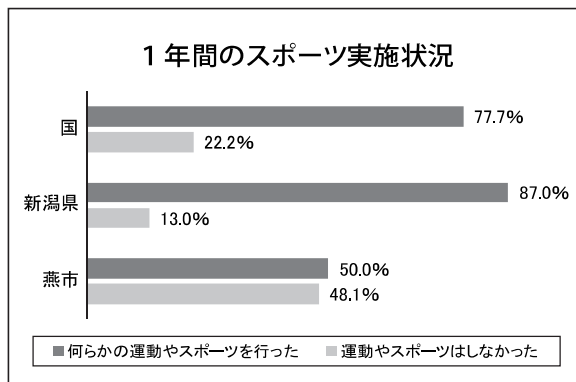
調査結果により市民のスポーツの現状を分析してみました。

市民アンケート対象者：市内に居住する20歳以上80歳未満2,000人（無作為抽出）
回答者数：850人（回収率42.5%）
年代別回答者：20歳代（75人）、30歳代（131人）、40歳代（150人）、50歳代（178人）、60歳代（169人）、70歳代（146人）、無回答（1人）

① 運動・スポーツの実施状況（国や県との比較）

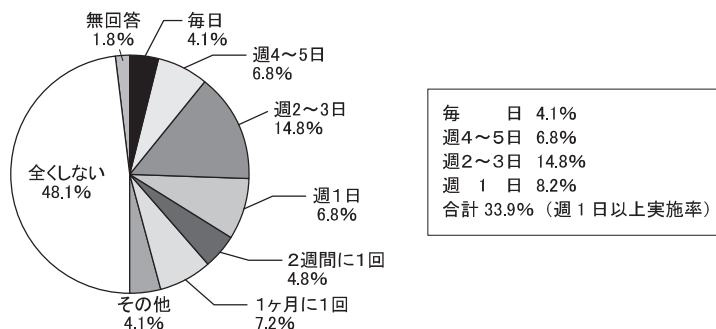
「この1年間に何らかの運動やスポーツを行った」と答えた人は50.0%であり、国（77.7%）や県（87.0%）と比較するとかなり低い状況です。

また、運動をする頻度については「週1日以上」と答えた人が33.9%であり、これについても国（45.4%）や県（37.3%）との比較ではかなり下回っています。



・体力・スポーツに関する世論調査（平成21年度）・県民アンケート調査（平成22年度）・燕市スポーツに関する市民意識調査（平成23年度）

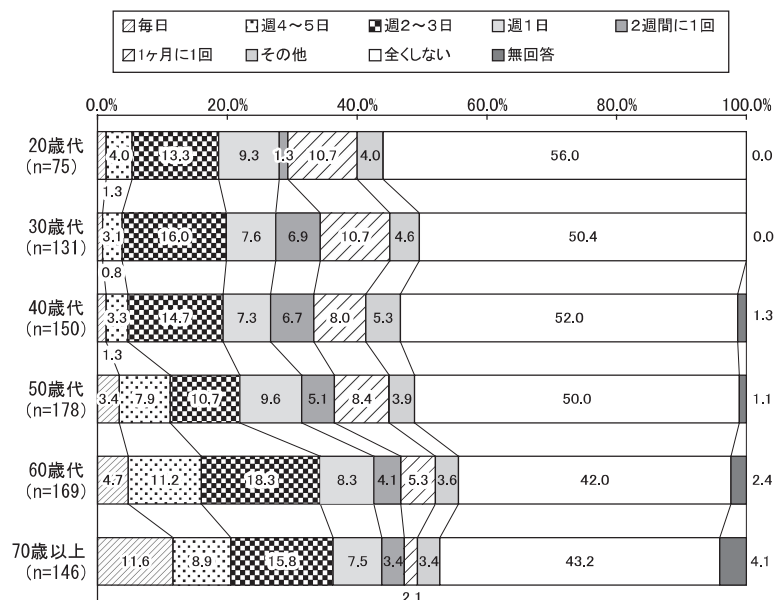
燕市の運動・スポーツの実施頻度



② 年代別のスポーツ実施状況

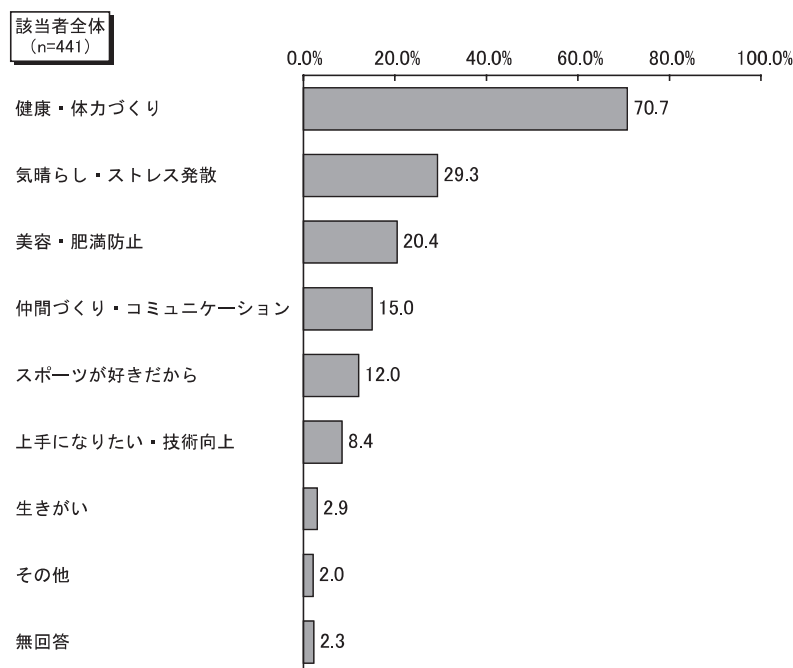
「スポーツをする頻度」では、いずれの年代も「週2～3日」の回答が最も多く、60歳代・70歳以上では「毎日」「週4～5日」の割合が多くなっています。

反面、スポーツを「全くしない」と回答した人は、60歳代、70歳以上では40%台、20歳代から50歳代では50%以上となっています。



③ 運動やスポーツを行う理由（スポーツ実施者の複数回答）

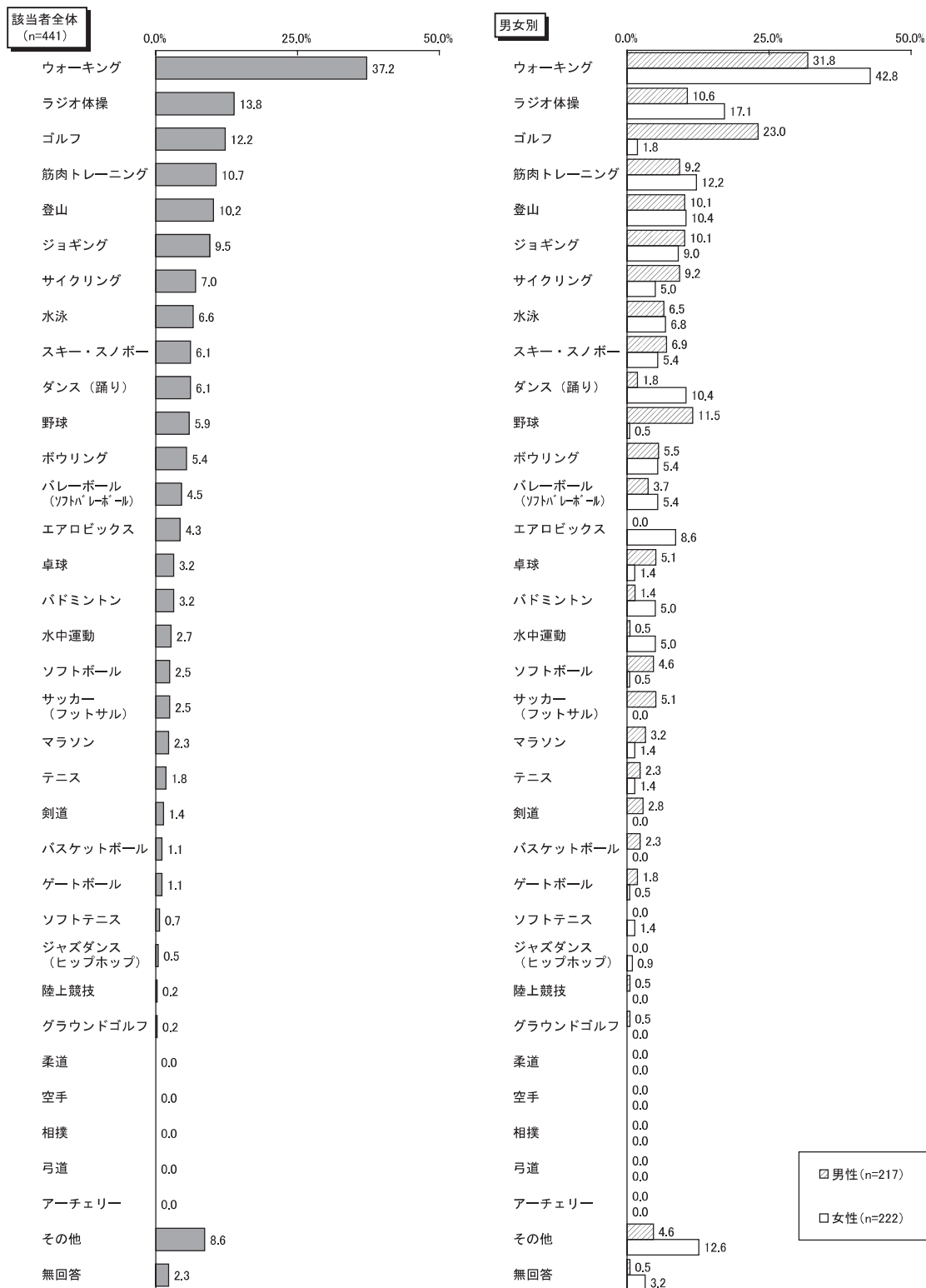
「健康・体力づくり」の回答が70%を超えており、健康や体力づくりのために運動やスポーツを実施していることがわかります。



④ よく行う運動・スポーツ種目（スポーツ実施者の複数回答）

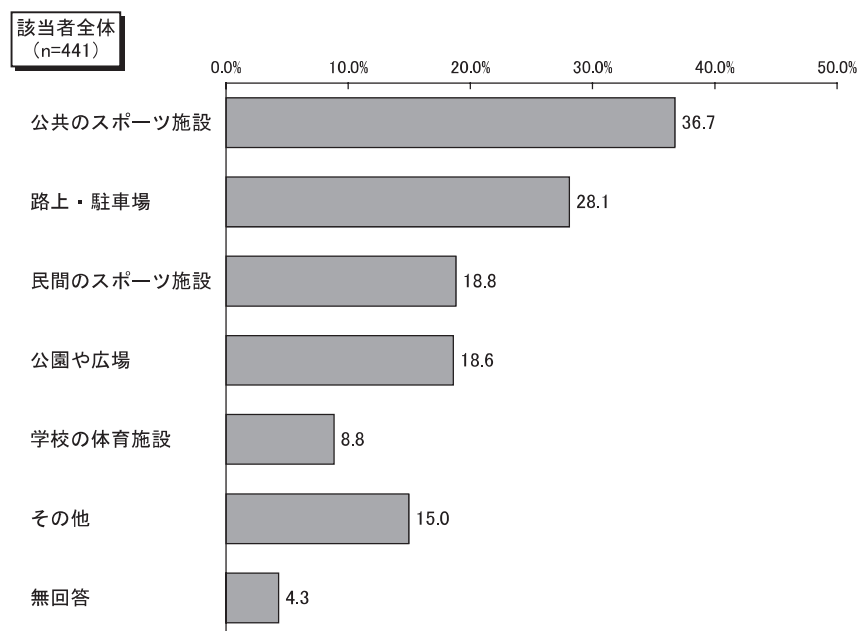
男女ともに「ウォーキング」の実施率が最も多く、次いで、男性は「ゴルフ」「野球」、女性は「ラジオ体操」「筋肉トレーニング」となっています。

個人や気の合う仲間できれいに組みめる種目の実施率が高くなっています。



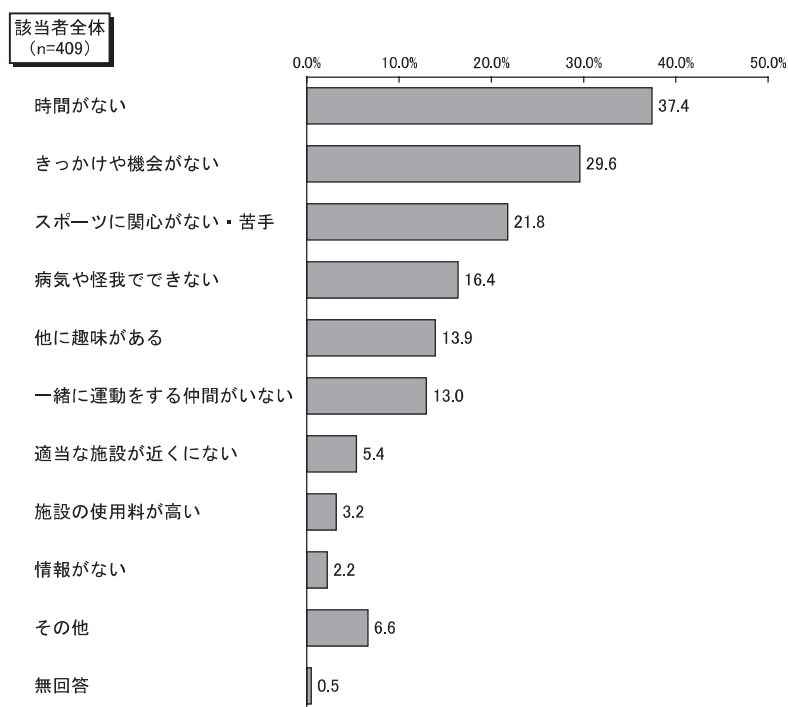
⑤ スポーツを行う場所（スポーツ実施者の複数回答）

「公共のスポーツ施設」を利用している人が最も多い状況ですが、ウォーキングや軽体操の実施率が高いことからそれ以外の場所を利用している人も多くなっています。



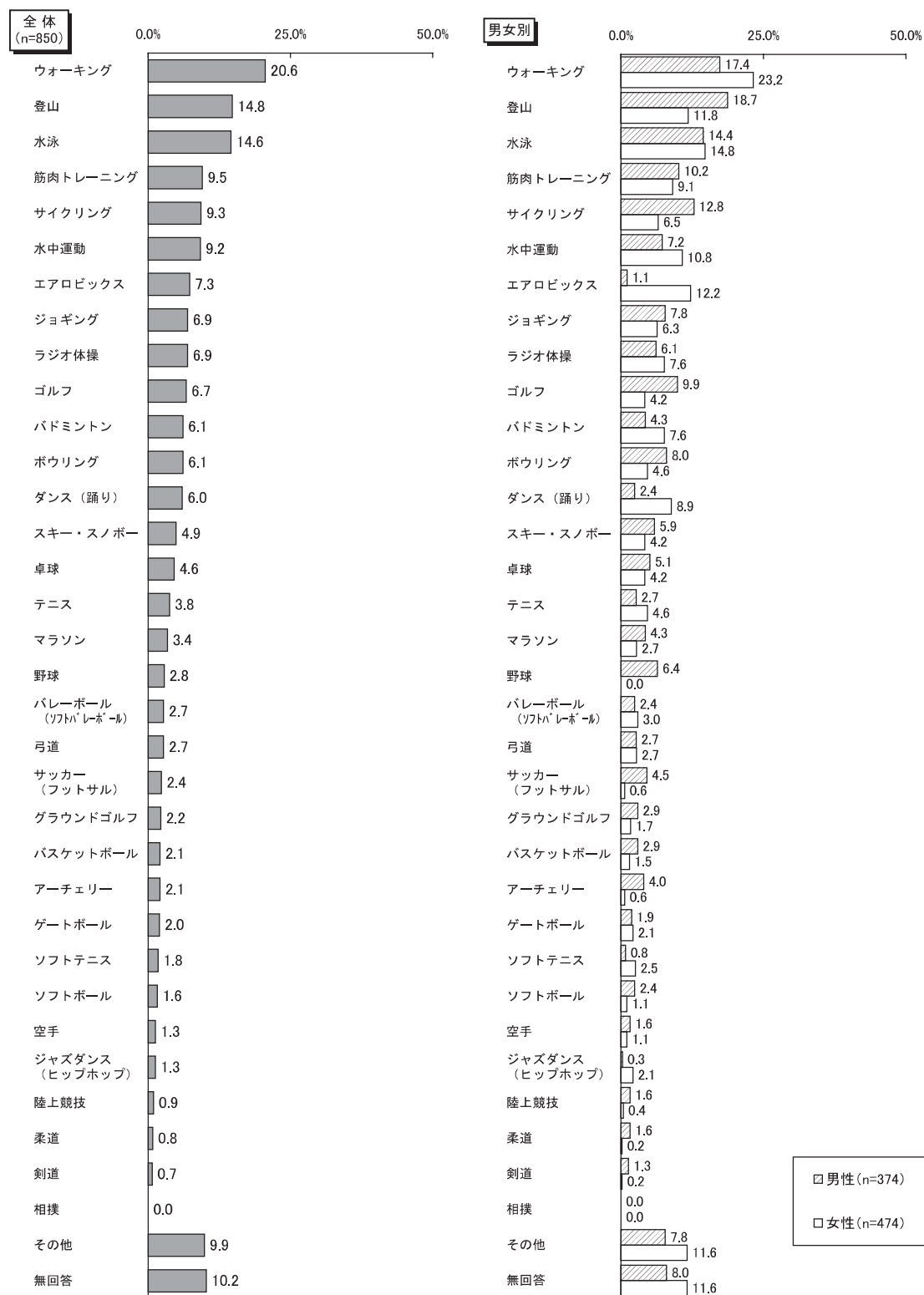
⑥ スポーツを行わない理由（スポーツ未実施者の複数回答）

「時間がない」「きっかけや機会がない」の二つの理由で67%を占めています。



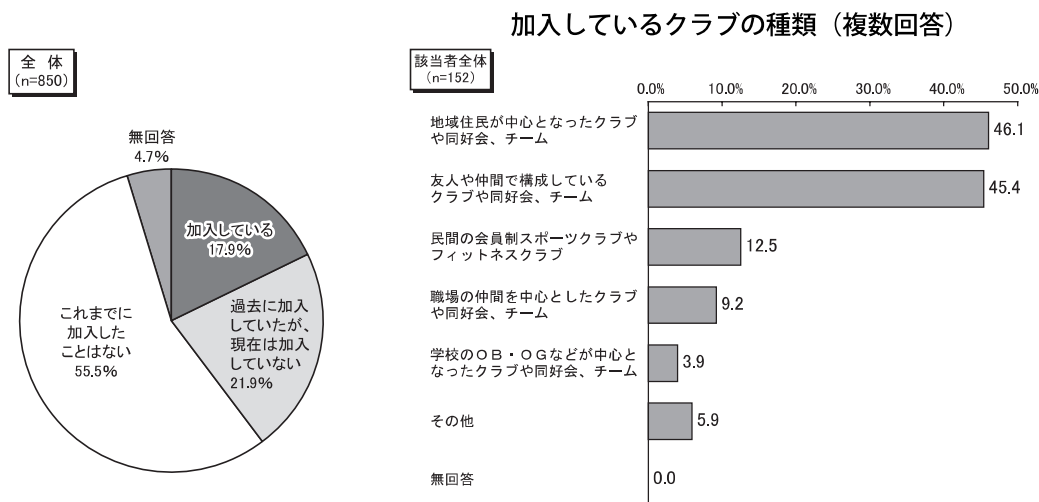
⑦ 今後やってみたいスポーツ（複数回答）

全体では「ウォーキング」が最も多く、次いで「登山」「水泳」「筋肉トレーニング」の順となっています。その他に、男性は「サイクリング」、女性は「エアロビックス」「水中運動」のニーズが多くなっています。



⑧ スポーツクラブ等の加入状況

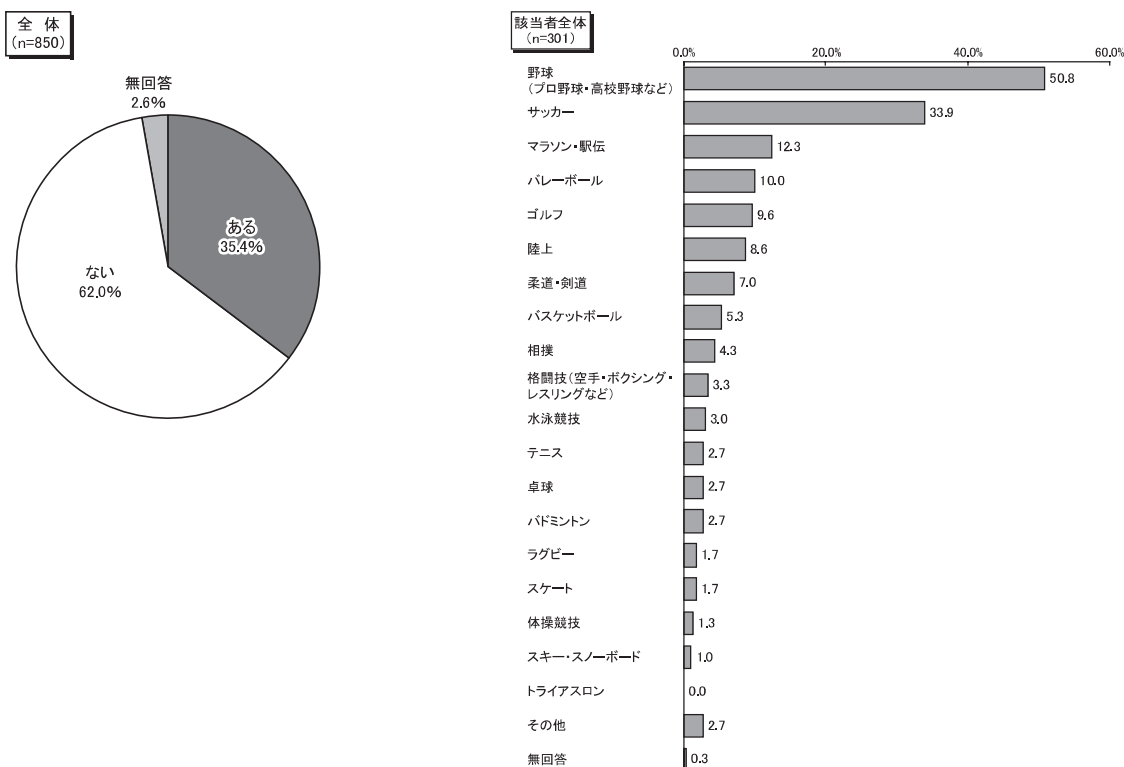
スポーツクラブに「加入している」と答えた人は17.9%と、低い割合となっています。また、加入しているクラブの種類では「地域住民が中心となったクラブ」や「友人や仲間構成しているクラブ」など、身近にある地域のスポーツクラブの加入が多くなっています。



⑨ 「みる」スポーツについて

過去1年間にスポーツの試合を観戦したことが「ある」と答えた人が3割強、「ない」と答えた人が6割強となっています。観戦したスポーツについては、「野球」「サッカー」が多く、県内に専門施設が整備されたことやプロスポーツの活躍などが大きな要因と思われます。

スポーツの試合を観戦したことがありますか

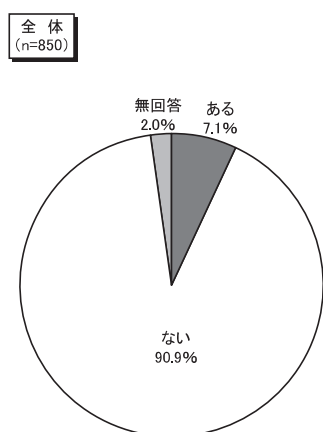


⑩ スポーツ・ボランティアについて

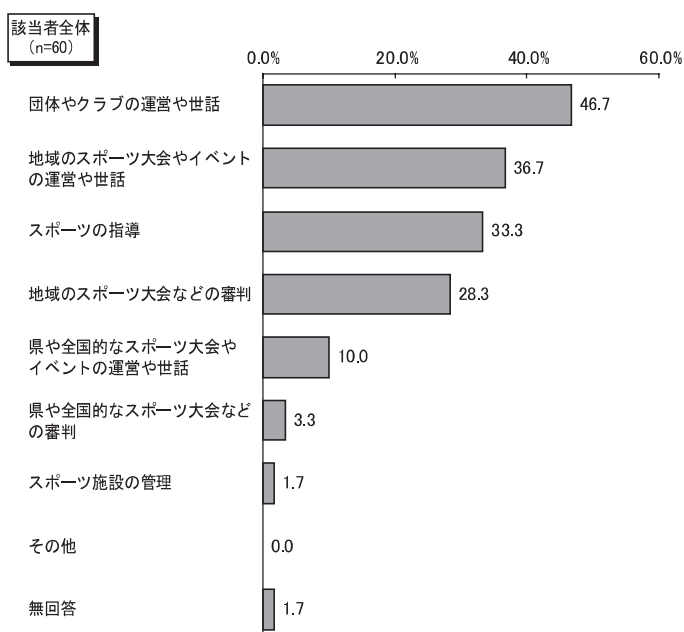
過去1年間のスポーツ・ボランティアの実施について、「ある」と答えた人が1割弱であり、スポーツ・ボランティアの関わりが非常に少ない状況となっています。

また、「今後のスポーツ・ボランティアへの意向」では、「ぜひ行いたい」「できれば行いたい」と答えた人を合わせると13.5%であり、「あまり行いたくない」「まったく行いたくない」と答えた人を合わせると53.2%となっています。

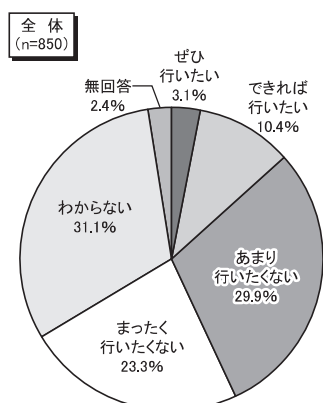
過去1年間スポーツ・ボランティアの実施状況



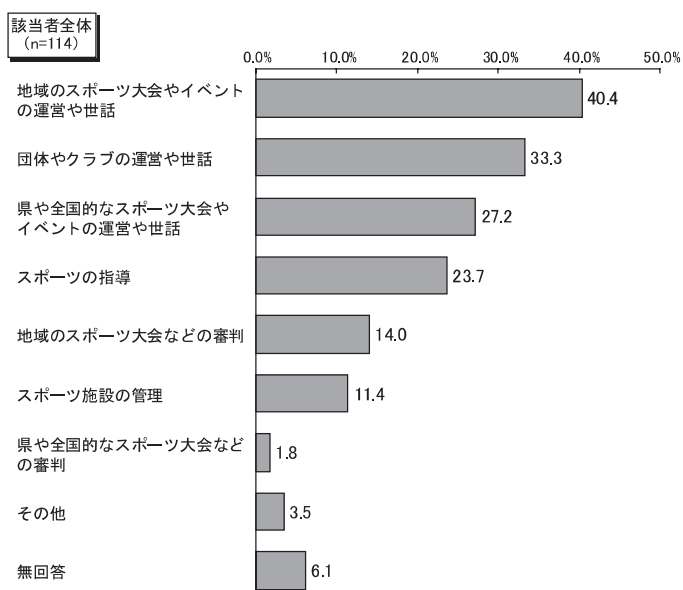
実施したスポーツ・ボランティアの内容



今後のスポーツ・ボランティアへの意向



今後実施したいスポーツ・ボランティアの内容



(2) 生涯スポーツの現状と課題

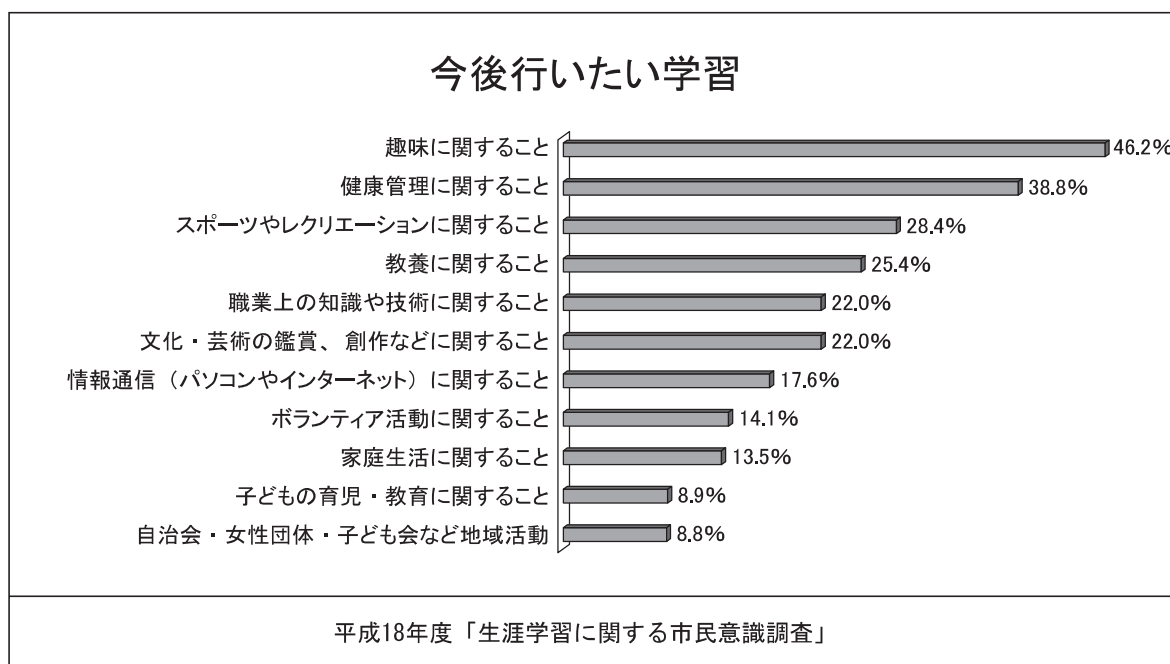
平成18年度に実施した「生涯学習に関する市民意識調査」では、「今後、行いたい学習」についての質問に対して「健康管理に関すること」と答えた人が38.8%、「スポーツやレクリエーションに関すること」と答えた人が28.4%となっています。また、平成23年度に実施した市民アンケートでの「運動やスポーツを行う理由」では「健康・体力づくり」と答えた人が多いことから（P 7 参照）「健康づくり」や「スポーツ」をしたいという潜在的ニーズは高いものと思われます。

しかしながら、本市の成人が週1日以上スポーツを実施している割合は33.9%の状況にあります。（P 6 参照）また、運動やスポーツを「全くしない」と回答した人が48.1%であり、成人の約半数の人が運動やスポーツを全くしていない状況です。

スポーツをしない理由としては、「時間がない（37.4%）」の次に「きっかけや機会がない（29.6%）」が高く、きっかけづくりを求めていることがわかります。

本市では、教育委員会や体育協会、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ推進団体が連携を取りながら、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした多くのスポーツ事業を実施し、そこに多数の市民が参加しています。しかし、種目の固定化や特定の個人や団体の参加になっているとの指摘もあり、誰もが気軽に参加できる環境が必ずしも整っているとは言えない状況にあります。

また、スポーツクラブやサークル活動においても、会員の固定化や活動場所の占有の問題もあり、新たにスポーツ活動を始めようとする市民の参加機会や場所が制限されているケースも見受けられます。



【課 題】

- ① 運動やスポーツを行う市民の割合を高めるため、健康・体力づくりの重要性、スポーツ活動の多様性や有効性などの啓発活動を行い、運動、スポーツに対する関心や意欲を高める必要があります。
- ② ライフスタイルやニーズに合わせたプログラムを提供するなど、市民が公平にスポーツサービスを楽しむことができる推進体制の構築や気軽にスポーツを楽しむことができる場所の確保や整備、生涯スポーツを支える指導者を養成することにより、市民が気軽に、各々の年齢や体力、目的にあったスポーツ活動を日常的に親しめる環境を整備する必要があります。
- ③ 市内各地域で開催しているスポーツ事業については、行政とスポーツ推進団体が連携・協働し、市民のニーズを的確に捉えながら、運営方法などを検討して効果的な事業の展開を図る必要があります。

(3) 子どもたちの体力やスポーツについて

- ① 文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」によると、我が国の子どもの体力は、昭和60年頃から長期的に低下傾向にあるとともに、体力の高い子どもと低い子どもの格差は広がっており、スポーツをする子どもとしない子どもの二極化現象が現れています。

子どもの体力低下の要因は、体を動かす量が減少したことによるものと考えられますが、その背景には、外遊びやスポーツをしなくなったことや、家庭や地域において、子どもの体力低下が及ぼす影響に対する認識が十分ではなかったことによるものと考えられます。

平成22年度に実施した、市内小中学生の体力テスト（小学校5年生・中学校2年生）の平均値を全国と比較したところ、わずかなポイントの差ではありますが、「握力」と「50m走」は各学年男女ともに全国平均を下回っています。また、「長座体前屈」、「反復横跳び」、「20mシャトルラン」、「ボール投げ」の種目においても下回っている学年があります。

- ② 平成23年度における本市スポーツ少年団の登録人数は1,375人であり、県内では3番目に多い団員数となっています。しかし、男女の比率を見ると、女子(367人)は男子(1,008人)の半数に満たない状況です。これらは、種目の固定化や男子特有の種目への偏りによるものと思われます。

平成22年度 新体力テスト結果 国・県・燕市との比較（小学校5年生・中学校2年生）

		握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横跳び (回)	20m シャトル ラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅跳び (cm)	ボール 投げ (m)
小5男子	全 国	17.19	19.99	33.00	42.68	53.48	9.24	155.79	25.97
	新 潟 県	17.72	20.18	34.44	44.19	57.76	9.40	155.92	25.65
	燕 市	17.05	20.49	34.10	43.69	55.73	9.33	155.84	26.18
小5女子	全 国	16.98	18.41	36.93	40.15	41.36	9.52	146.34	15.00
	新 潟 県	16.97	18.60	38.60	42.18	46.62	9.62	148.68	14.49
	燕 市	16.32	19.40	37.71	41.87	47.33	9.53	146.48	13.60
中2男子	全 国	31.04	27.41	43.53	52.90	89.44	7.88	198.26	21.93
	新 潟 県	30.92	28.22	45.91	52.23	87.83	7.99	202.11	21.79
	燕 市	30.23	27.65	43.20	51.07	85.19	8.05	202.57	21.87
中2女子	全 国	24.47	22.78	45.04	46.24	60.02	8.81	170.12	13.89
	新 潟 県	24.47	23.44	47.25	46.07	59.33	8.82	171.69	13.09
	燕 市	24.18	24.14	45.60	46.30	59.81	8.89	172.25	12.85

は全国平均を下回っているもの

平成23年度 新潟県スポーツ少年団 登録状況

No.	市町村名	団 数	団 員 数			指導者数	うち 有資格者
			男 子	女 子	計		
1	新 潟 市	115	1,623	474	2,097	473	238
2	長 岡 市	155	2,306	1,011	3,317	672	416
3	上 越 市	34	548	259	807	170	102
4	三 条 市	43	593	212	805	224	104
5	柏 崎 市	7	67	35	102	23	18
6	新 発 田 市	29	456	173	629	195	67
7	小 千 谷 市	30	501	238	739	171	95
8	加 茂 市	18	249	103	352	131	40
9	十 日 町 市	29	330	132	462	153	90
10	見 附 市	22	306	113	419	92	74
11	五 泉 市	21	255	47	302	82	63
12	燕 市	48	1,008	367	1,375	299	138
13	糸 魚 川 市	4	51	17	68	16	7
14	村 上 市	20	302	152	454	99	44
15	佐 渡 市	23	265	138	403	103	49
16	阿 賀 野 市	19	174	107	281	71	35
17	魚 沼 市	46	753	393	1,146	333	146
18	南 魚 沼 市	6	70	57	127	18	6
19	妙 高 市	4	68	32	100	29	18
20	胎 内 市	24	176	156	332	115	77
21	聖 籠 町	12	256	54	310	50	14
22	津 南 町	1	117	18	135	56	23
23	田 上 町	5	39	32	71	13	8
24	湯 沢 町	1	35	1	36	5	2
25	阿 賀 町	2	40	13	53	13	3
26	弥 彦 村	5	35	26	61	13	4
27	関 川 村	1	89	71	160	39	16
合 計		724	10,712	4,431	15,143	3,658	1,897

【課 題】

① 幼児期から少年期にかけてのスポーツ体験は、心身の健全な発育・発達に大きく影響を与えるとともに、成人後の健康保持や豊かなスポーツライフを築く基礎となることから、行政、学校、家庭、地域が体力の重要性を認識し、連携して、未来を担う子どもたちが積極的に運動やスポーツ活動を実践できる環境の充実を図る必要があります。

② 子どもたちには発育・発達段階や能力に応じて、体を動かすことの楽しさや喜びを感じることができる豊かなスポーツ活動を数多く体験させることが大切です。

行政や学校、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等が連携して子どもたちの多様なニーズに対応した事業の実施を推進するとともに、青少年の健全な心身の育成を図る指導者を養成する必要があります。

(4) 競技力の向上について

平成21年に新潟県を会場に開催された「トキめき新潟国体」では、本県選手団の大活躍により、天皇杯、皇后杯の総合優勝という輝かしい成績を納め、県民に大きな感動と喜びを与え、本市からも44名の選手が出場し、総合優勝に大きく貢献しました。

本市においても、空手道競技、アーチェリー競技が開催され、日本のトップアスリートのプレーや地元（燕市）選手の活躍を間近に観戦することができました。中でも空手道競技においては、地元選手の活躍により総合優勝を成し遂げ、市民に大きな感動とスポーツへの関心を高めました。

また、燕中学校剣道部は、平成23年度全国中学校体育大会において女子団体戦で2年連続4回目の優勝という偉業を成し遂げ、全国に「剣道の燕」の名声を轟かせました。

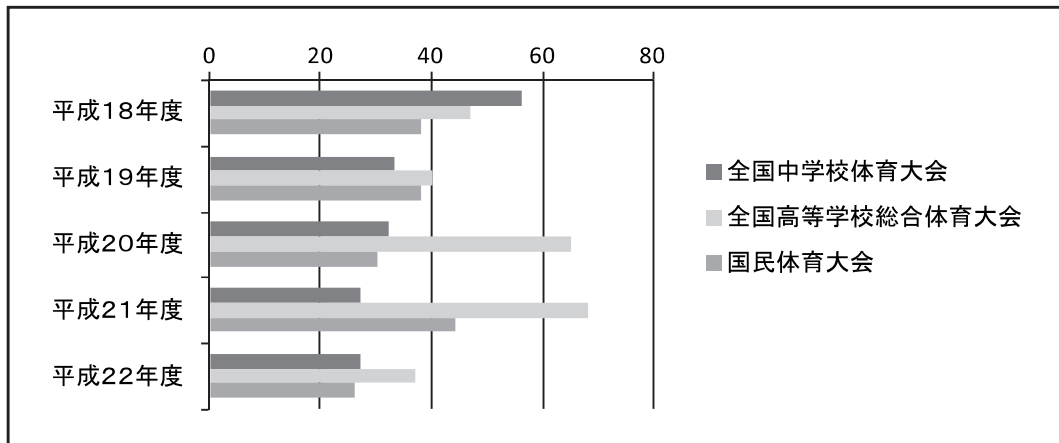
本市の競技スポーツは、体育協会、スポーツ少年団、学校が中心となって選手の育成や競技力の向上を図り、これまでに数多くの優秀選手や指導者を輩出してきました。

特に、スポーツ少年団や学校では、全国大会で活躍する選手が育ち、本市の競技水準向上に貢献してきました。

競技スポーツを支える指導者は、競技団体の独自プログラムによる指導者養成や登録制度を活用している他、日本体育協会や日本スポーツ少年団の公認指導者制度によって育成が図られています。しかしながら、指導者の固定化や高齢化などによる指導者不足といった現象が起きています。また、経済状況や雇用情勢の悪化など、指導者の活動を抑制している外部環境も見逃すことはできません。

燕市における全国大会出場者の推移

大会名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
全国中学校体育大会	56名	33名	32名	27名	27名
全国高等学校総合体育大会	47名	40名	65名	68名	37名
国民体育大会	38名	38名	30名	44名	26名



【課題】

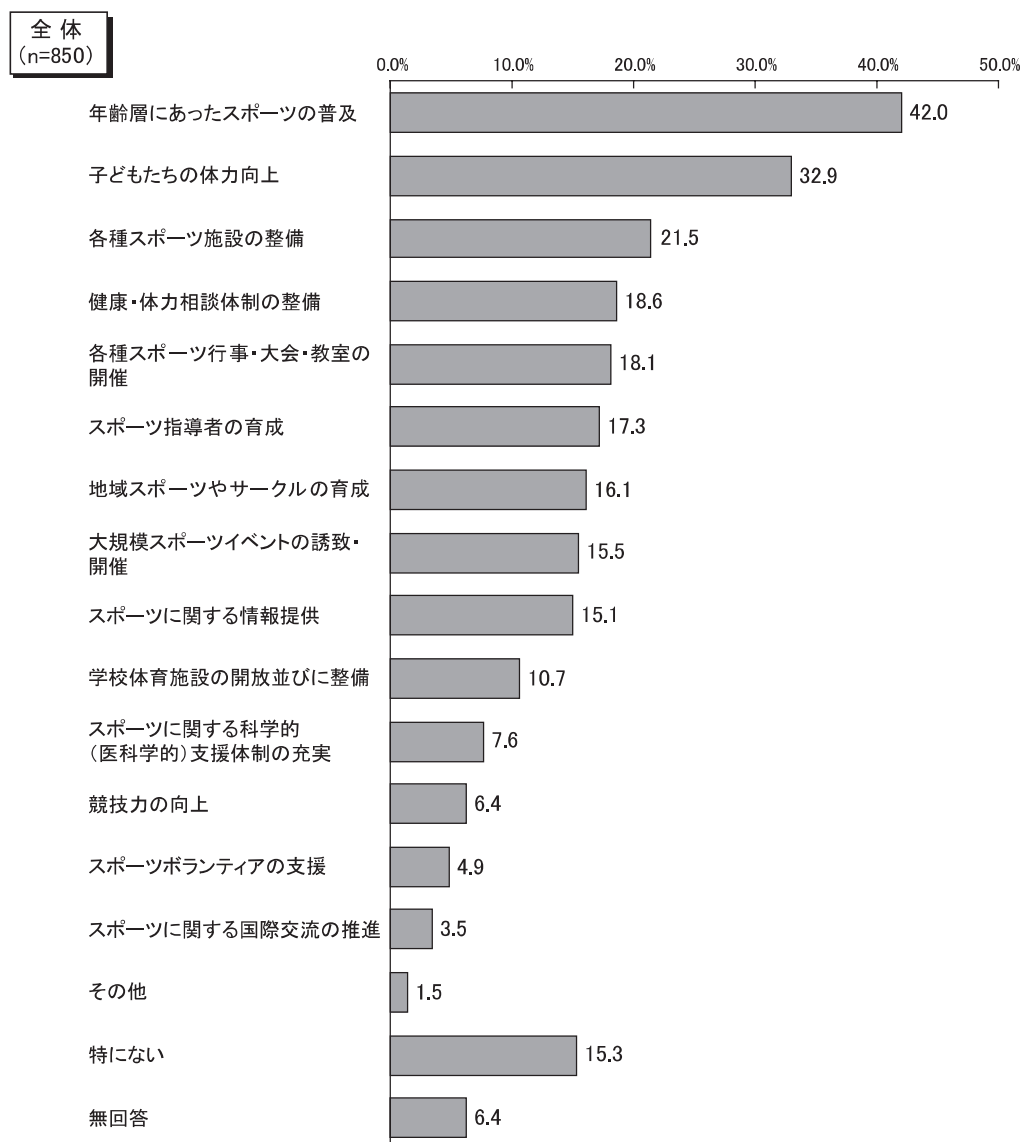
- ① 競技力の向上を図る上で、最も重要なカギを握るのは指導者の存在です。
専門的能力を持つ有資格者の養成や確保が必要です。
- ② 長期的展望に基づいた指導システムを構築しながら、総合的に競技力の向上を図る必要があります。
- ③ ジュニア期からトップレベルの選手に至るまでの過程で、競技者の特性や能力、資質を的確に捉え、段階に応じたトレーニングを適切に行うことで、選手の能力を安全かつ効果的に伸ばすために、体育協会やスポーツ少年団、学校が連携して、一貫指導体制を整えることが重要です。

(5) スポーツに対する興味・関心について

「生涯学習に関する市民意識調査（P13）」では、「今後、行いたい学習」についての質問に対して「健康管理に関すること」と答えた人が38.8%、「スポーツやレクリエーションに関すること」と答えた人が28.4%であり、6割を超える人が健康づくりやスポーツへの興味や関心を持っていることになります。

今回の「市民アンケート」においても、「今後スポーツ行政に求めること」についての質問では、「年齢層にあったスポーツの普及」の回答が最も多く、4割を超えている状況であり、スポーツをする「きっかけや機会」の提供、年齢や体力、目的にあったスポーツメニューの提供へのニーズが非常に高くなっています。

今後スポーツ行政に求めること（複数回答）



【課 題】

各々の年齢や体力、目的、生活環境に応じた魅力のあるスポーツプログラムを開発するとともに、「競技スポーツ」「楽しむスポーツ」「健康づくりのスポーツ」など、多種多様なニーズに合ったスポーツ教室やイベントを企画し、提供していくことが必要です。

また、これらの運動やスポーツに関する情報を広く市民に提供していくことが重要です。

2. 重点的取組事項

(1) 地域でのスポーツ活動の充実

目 標

市民の誰もが、生涯にわたって主体的にスポーツに取り組むことのできる「生涯スポーツ社会」の実現のため、気軽にスポーツのできる環境を整えることによって、成人の週1日以上スポーツ実施率を向上させます。

達成目標

- 成人の週1日以上スポーツ実施率を、現在の33.9%から50%以上にします。

重点的取組事項

① 市民への啓発活動並びに機会の提供

- 健康・体力づくりの重要性、スポーツ活動の多様性や有用性などを広く市民に周知し、スポーツに対する市民の意識改革を進めます。
- 各々の年齢や体力、目的にあったスポーツプログラムを開発するとともに、気軽に楽しめるスポーツ教室やイベントを企画し、スポーツに親しむ機会を提供します。
- 生涯スポーツを支える指導者の養成や確保に努め、多様なニーズに応じたスポーツ活動の充実に図ります。

② 「総合型地域スポーツクラブ」の育成並びに支援

- 市民が身近な地域で、各々の年齢や体力、目的にあったスポーツ活動を展開できるように、新たな総合型地域スポーツクラブの設立を支援するとともに育成します。

※総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域で、子どもから高齢者までの（多年齢）、様々なスポーツ愛好者が（多種目）、それぞれの志向やレベルに合わせて参加できる（多志向）、新しいタイプのスポーツクラブで、文部科学省が最重点施策として全国での展開を推進しています。県内においては21市町村で40クラブが設立しています。

③ スポーツ推進団体の育成と連携・融合の支援

- 体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ推進団体を育成するとともに、これらの団体の連携・融合を図ることにより、市民が多様なスポーツサービスを公平に享受できる推進体制の構築を図ります。

(2) 子どもたちの体力向上

目 標

幼児や児童生徒の多様なニーズに応じた事業を学校や関係機関、スポーツ推進団体と連携して実施し、子どもたちの基礎体力の向上と日常的にスポーツを楽しむ、実践できる子どもたちを増やします。

達成目標

- 本市児童生徒の体力テストの平均値を、全ての種目で全国平均以上とします。

重点的取組事項

- ① 子どもたちの発育・発達段階に応じた動きづくりを中心に、基礎体力向上を図るための事業を行政や学校、関係機関と連携して企画します。
- ② 学校課題に応じて、体力向上のための取り組みを推進するとともに体育授業の充実を図ります。
- ③ 学校の運動部活動や体育授業等における外部指導者の活用を推進します。
- ④ 体を動かすことやスポーツの楽しさを伝えることのできる指導者の養成や確保を図ります。
- ⑤ 体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ推進団体との連携を図り、各地域において、子どもたちが各々の目的に応じたスポーツ活動を実践できる環境の整備を図ります。

(3) 競技力の向上

目 標

市民に大きな夢と感動をもたらす、全国大会や国際大会で活躍できる選手の育成と競技力の向上を図ります。

達成目標

- ① 去最高の実績を上回る全国大会出場者の育成を図ります。
 - 全国中学校体育大会の出場者を、56名（平成18年度）以上とします。
 - 全国高等学校総合体育大会の出場者を、68名（平成21年度）以上とします。
 - 国民体育大会の出場者を、44名（平成21年度）以上とします。

重点的取組事項

- ① 競技スポーツにおける専門的な指導力を持つ有資格者の養成を図ります。
- ② 長期的な展望に基づいた指導システムの構築を図ります。
- ③ 競技水準の向上と底辺の拡大を図るため、体育協会やスポーツ少年団の組織基盤を強化します。
- ④ 選手の発育段階に応じた活動内容や強化を図るため、体育協会やスポーツ少年団、学校などが連携し、一貫した指導体制を推進します。

2009トキめき新潟国体

(空手道競技・アーチェリー競技)



第9回 全国障害者スポーツ大会 トキめき新潟大会

(グランドソフトボール競技・アーチェリー競技・車いすダンス競技)



第3章

スポーツ施策の推進



1. 「する」スポーツの推進

(1) 生涯スポーツ社会の実現を目指して

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現を図ります。

また、その目標として、できるかぎり早期に成人の週1日以上の実施率が50%以上になることを目指します。

① 生涯にわたりスポーツに親しむために

現状と課題

- 社会の流れが加速化し、科学技術の高度化や情報化等の進展する中で、人間関係が希薄となり、精神的なストレスが増大しています。また、日常生活においても体を動かす機会が減少し、体力が低下しており、心身両面にわたる健康上の問題が顕在化してきています。
- 市民の健康づくりやスポーツへの関心は高いものの、成人の週1日以上の実施率は33.9%であり、国の実施率45.4%（平成21年度調査）、新潟県の実施率37.3%（平成22年度調査）をかなり下回っている状況です。
- 誰もが生涯にわたりスポーツに親しむ社会を実現するためには、市民に広くスポーツをする機会やスポーツをする場の提供など、気軽にスポーツに取り組める環境をつくることが求められます。
- スポーツ情報を幅広く収集し、市民に対して積極的に情報の提供を行うなど、スポーツ活動への啓発活動の推進が求められます。

施策の展開方向

- 多くの市民が、スポーツへの関心を深め、日常的にスポーツに親しむことができるように、市のホームページや広報、マスメディアを積極的に活用し、啓発活動の強化に努めます。
- スポーツ推進委員等の協力を得て、誰もが気軽にスポーツを楽しむことのできる運動やニュースポーツの普及を図るためのスポーツ教室やスポーツ大会などの開催を促

進めます。また、ウォーキングやストレッチなど、家庭で気軽に実践できるプログラムを市民に提供します。

- 子どもの頃から、様々なスポーツに取り組める環境づくりを進めることで、若年層からのスポーツの習慣化を図ることに努めます。
- 仕事や家事でスポーツ活動に取り組みにくい世代（青年、成年、壮年）のニーズに対応したスポーツ教室やスポーツイベントの事業を充実させるとともに、スポーツをする機会や場の提供に努めます。
- 子育て中の母親等が安心してスポーツ活動に参加できるように、ライフスタイルに合ったプログラムを提供するとともに、託児施設を設けるなどの環境の整備を図ります。
- 中・高齢者の健康・体力づくりや生活習慣病の予防などに有効な運動やスポーツを、健康づくりの関係機関と連携して推進します。
- 体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ推進団体の連携・融合を図り、スポーツ教室やスポーツ大会などの多彩なスポーツサービスを市民が公平に享受できる体制の構築を図ります。

② 地域の拠点となるスポーツクラブをつくるために

現状と課題

- 我が国では、学校教育を通じてスポーツの普及が図られてきました。このため、地域スポーツを中心にスポーツ活動が行われてきたヨーロッパ諸国等と異なり、学校を卒業するとスポーツに親しむ機会が大幅に減少する傾向にあります。現在、公共スポーツ施設を拠点とするスポーツクラブの約9割が単一種目型であるように、性別、年齢、種目が限定的であり、これでは、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、各々の興味や目的に応じてスポーツに親しめる環境にあるとはいえないものです。

生涯スポーツ社会の実現を目指すためには、多種目、多年齢、多目的での活動ができる総合型地域スポーツクラブの育成が必要となってきました。

施策の展開方向

- 身近な生活圏で気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ推進組織として、総合型地域スポーツクラブの創設を推進し、設立後は地域コミュニティの中核組織として主体的な活動ができるように支援を行います。

- 総合型地域スポーツクラブが全市域で展開できる体制を整えるとともに、体育協会を中心に、スポーツ推進団体の連携・融合を図り、多様なスポーツサービスを市民が公平に享受できる体制の構築を図ります。

(2) 子どもたちが運動やスポーツに親しむために

学校、家庭、地域、行政が連携し、それぞれの特質を活かしたスポーツ活動を充実させながら、子どもたちの体力の向上を図り、生涯にわたって健康で運動やスポーツに親しむことのできる基礎を培います。

現状と課題

- 子どもたちの体力は、昭和60年頃から長期的な低下傾向にあります。本市児童生徒の体力テストでは、わずかなポイントの差ではありますが、いくつかの調査項目で全国平均を下回っています。

子どもたちの体力低下の要因は、外遊びやスポーツなどの日常的に体を動かす機会の減少も一つであると考えられます。

また、家庭や地域では子どもたちの体力の低下と、その及ぼす影響に対する認識が十分でなかった状況もあり、今後は、体や精神を鍛え、思いやりの心や規範意識を育てる効果のある外遊びやスポーツの重要性についての認識を深める活動を実施するとともに、学校、家庭、地域、行政が連携して、子どもたちが自ら積極的に体を動かそうとする意欲を高め、体力向上に取り組んでいく必要があります。

施策の展開方向

- 子どもたちが自ら体を動かす習慣を身に付けるように外遊びや運動、スポーツの重要性について、児童生徒、家庭や地域への啓発活動を行います。
- 学校では、運動をすることの喜びやスポーツの楽しさにつながる体育授業の充実に努めます。
- 子どもたちが各成長期に適した運動やスポーツを行い、体を動かす楽しさや喜びを味わうことができる環境づくりに努め、また、研修など通して指導者の養成や指導者の資質の向上に努めます。
- スポーツ推進委員などの協力により、子どもたちが気軽にスポーツに親しむことのできるニュースポーツの普及に努めます。

- 体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ推進団体の連携を図り、幼児期からの適正な基礎運動の普及に努めるとともに、子どもたちの運動やスポーツをする機会や場所の提供などの環境の整備に努めます。
- 学校の要請に応じて、運動部活動や体育授業等に、地域のスポーツ指導者を活用できる体制を整えます。

(3) 競技スポーツの強化のために

全国大会や国際大会などにおける地元選手の活躍は、市民に大きな夢と感動を与えます。このため、スポーツ団体の育成と指導者の養成や技能の向上を図り、ジュニア期からの一貫指導体制の整備に努め、トップアスリートの育成並びに競技力の向上を目指します。

現状と課題

- 本市では毎年大勢の選手が国体をはじめ、インターハイ、全国中学校体育大会などの全国大会に出場し、さらには優勝、入賞などの輝かしい成績を納めています。
- 競技力の向上を図る上で最も重要なカギを握るのは指導者の存在です。体育協会やスポーツ推進団体などの種目別団体と連携し、専門的指導能力を持つ有資格者の養成を行うとともに、長期的展望に基づいた指導システムを構築しながら、総合的な競技力の向上を図る必要があります。
- 青少年の競技スポーツでは、行き過ぎた勝利至上主義などにより、身体的、精神的な障がいをおこしたりするケースが見られます。選手の将来性を見据えて小学生からトップレベルの選手に至るまでの過程で、成長段階に応じた指導、育成ができるような一貫指導体制を整えることが重要です。

施策の展開方向

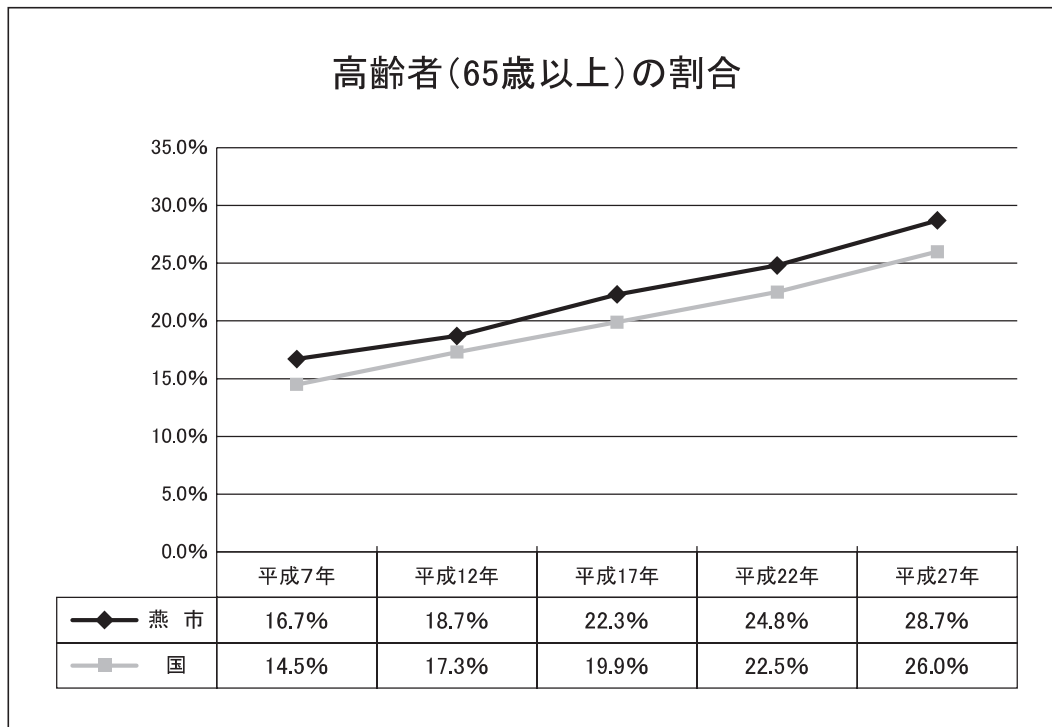
- 体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進団体などと連携して、指導技術の向上を目指した研修会を開催するとともに、関係機関で開催される指導者講習会や研修会への参加を促し、指導者の養成と技能の向上を図ります。
- 学校における運動部活動の指導者不足の支援や競技力向上を図るため、地域指導者の協力体制を推進します。
- 体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進団体などの指導者と小学校、中学校、高等学校等の部活動指導者とが連携して、指導技術の共有化や指導者間の連携を図るための体制を拡充し、一貫指導体制の推進を図ります。

(4) 高齢者の健康づくりのために

市民が健康でいきいきと暮らせるように、運動やスポーツを通して、青壮年期からの生活習慣病の予防や高齢者の寝たきり予防など、高齢者の健康づくりを推進します。

現状と課題

- 平均寿命が延びる一方で、少子化も相まって高齢化社会が進んでいます。本市における高齢者人口の推移及び将来推計人口では全国平均を上回るペースで高齢化が進行しています。これらの高齢者が気軽に運動やスポーツのできる環境整備が必要です。
- 市民の中でも運動やスポーツを「する人」「しない人」の二極化が進んでいますが、この傾向は高齢者では特に顕著になっています。これらのことから、健康づくりのための運動やスポーツの意義や効果についての啓発活動を行いながら、運動やスポーツの実践を促していく必要があります。
- 高齢者の運動やスポーツの推進については、健康・福祉部局との連携、社会福祉協議会や老人クラブなどの関係機関や関係団体との連携が重要であり、これらが組織的に事業を展開していく必要があります。



平成17年の国勢調査人口を基準にコーホート要因法を用いた将来人口並びに国立社会保障・人間問題研究所「都道府県別将来推計人口」(平成14年)によるものです。

コーホート法：人口減を決定する要因(出生、死亡、社会移動)を個別に推計し、その結果を合成して将来の人口を推計する方法です。

施策の展開方向

- 運動やスポーツをしたことのない人にも、気軽にできる高齢者スポーツや健康維持に効果のある運動プログラムを紹介し、興味や関心を持ってもらうためのきっかけづくりをするとともに、体育協会や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ推進団体や、老人クラブなどの関係団体と協力して、高齢者のニーズに合ったスポーツ教室やスポーツイベントを開催します。
- 健康・福祉部局と連携し、市のホームページや広報、マスメディアを活用した中で、健康づくりに関する情報提供を行うとともに、運動の習慣化の啓発活動を積極的に展開します。
- 高齢者の多様なニーズにあった運動プログラムの開発と指導者の育成に努めます。

(5) 障がい者スポーツの推進

障がいのある人たちが、スポーツを通して健康づくりや生きがいづくりができるように支援していきます。

現状と課題

- 本市のスポーツ施設は玄関スロープや障がい者用トイレの設置など、施設のバリアフリー化を進めてきていますが、まだまだ、障がいのある人にとって利用しやすい環境にあるとは言えません。
- 福祉の関係機関との連携を図り、障がいのある人における、スポーツをするための課題を明確にしていく必要があります。
- 障がいのある人に対する専門的な知識をもつ指導者の確保並びに養成が必要です。

施策の展開方向

- 障がいのある人たちが利用しやすいスポーツ施設となるように、バリアフリー化の整備など、スポーツ施設の充実を図ります。
- 「全国障害者スポーツ大会」出場選手を支援し、市民にその活躍を広く紹介することで、障がい者スポーツへの理解と関心を深めます。また、市民に障がい者スポーツに関する情報の提供を積極的に行い、障がい者スポーツの啓発に努めます。

- 県内の障がい者スポーツに関する情報の収集に努め、障がいのある人たちへのスポーツの情報提供を行います。
- 講習会や研修会への参加を支援して指導者の育成を目指すとともに、障がい者スポーツのボランティアスタッフの育成に努めます。
- 福祉の関係機関との連携を図り、障がいのある人がスポーツをするための課題解決並びにスポーツに親しむ機会や場の提供に努めます。

2. 「みる」スポーツの推進

スポーツを見て楽しむことで、そこで得る感動と興奮を家族や職場、地域で共通の話題として、家族のふれあいや地域の交流を深めることができます。スポーツを見て楽しむことは、生涯スポーツの意識高揚に大きな役割を担っています。スポーツ文化の1つとして「みるスポーツ」の推進を図ります。

(1) スポーツイベントで夢と感動を

市民に夢と感動をもたらすスポーツイベントを誘致・開催することで、「みるスポーツ」の市民への定着を図り、スポーツ振興や市民の豊かなスポーツライフの確立を目指します。

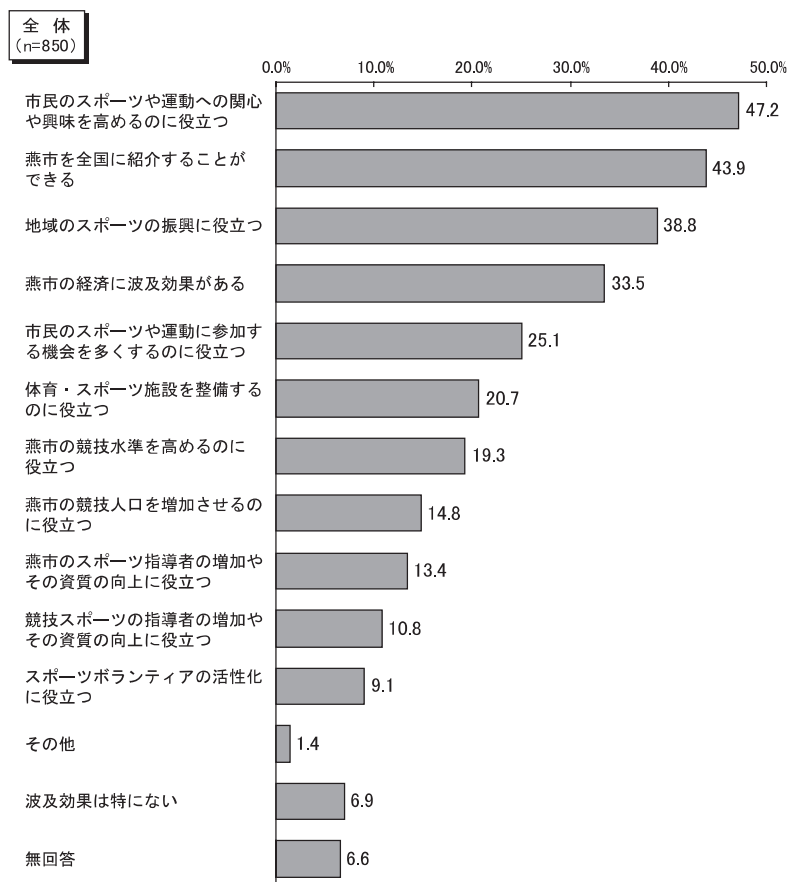
現状と課題

- 近年、県内でも多くのプロスポーツ選手が活躍しており、プロスポーツのゲームを身近に観戦できる機会が増えて来ました。本市においてもプロバスケットボールのゲームが開催されています。
プロスポーツの観戦は、会場と一体となった臨場感溢れるスポーツの醍醐味を味わうことによって、新たなスポーツの楽しみ方に触れることにつながっています。こうしたスポーツを「見る」こと、「応援する」ことに対する関心は高まっています。
- 平成21年に本市で開催されたトキめき新潟国体「空手道競技」「アーチェリー競技」では、日本のトップアスリートのハイレベルの競技を間近に観る機会となりました。また、平成24年には、全国高等学校総合体育大会「アーチェリー競技」が本市で開催されます。大勢の市民の観戦が期待されます。

- 「市民アンケート」で「スポーツのビッグイベントの開催による波及効果」についてたずねたところ、「スポーツや運動への関心や興味を高める」「燕市を全国に紹介する」「地域のスポーツ振興」といった回答が多く、市の発展やスポーツの振興への期待が大きいことがわかります。

なお、スポーツのビッグイベントの誘致・開催には、既存の施設の機能性と安全を確保した維持管理が大切であり、計画的に補修や改修をしていく必要があります。

スポーツのビッグイベントの開催による波及効果



施策の展開方向

- 「見て楽しみ、参加する」といった新しいスポーツの楽しみ方を推進するため、スポーツイベントの誘致・開催し、市民のスポーツへの興味、関心を高めます。

- 既存のスポーツ施設を積極的に活用して、スポーツのビッグイベントの誘致・開催を推進するとともに、スポーツ施設の整備を計画的に行います。

子どもや大人にも夢や感動を与え、さらに「するスポーツ」に取り組む意欲や競技力の向上につながるような、プロ選手や一流選手による「スポーツ教室」を開催して、スポーツの振興を図ります。

(2) プロスポーツ選手やトップアスリートとの交流

プロスポーツ選手やトップアスリートのプレーを間近に観たり、直接に指導を受けたり、選手と交流したりすることは、大きな感動を生みます。

プロスポーツ選手やトップアスリートを招聘してのスポーツ教室や模範演技会の開催を推進します。

現状と課題

- 県内にも多くのプロスポーツ選手やトップアスリートが在籍していることから、スポーツ教室や交流事業の企画がしやすくなっています。
- プロスポーツ選手やトップアスリートによる「スポーツ教室」は、子どもたちや大人に「するスポーツ」への意欲を促し競技力の向上につながることを期待されます。

施策の展開方向

- プロスポーツ選手やトップアスリートによる「スポーツ教室」や「交流事業」などの夢と感動のある事業を計画的に企画し、開催します。

3. 「ささえる」スポーツの推進

(1) スポーツ活動を支える幅広い人材育成

① 多くの指導者を育て、その技能を高めるために

現状と課題

- ニュースポーツや健康・体力づくりなどのスポーツ活動では、主にスポーツ推進委員や行政が連携して行ってきましたが、近年、スポーツ活動へのニーズが高度化、多様化する中、指導者についても生涯スポーツ全体における幅広い教養と専門的知識、そして、より高い指導技術を備えることが求められています。
- 競技水準の向上については、体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ推進団体に所属する各団体の有資格者が日々指導にあたり、選手強化や競技力向上に貢献しています。一方で、指導者の固定化、高齢化などによる指導者不足が問題となっています。また、スポーツ指導者は「手弁当での奉仕」といった概念がまだ多くの場で見受けられ、指導者の身分的保障や経済的保障などについての認識を深める必要があります。

- 地域や学校、各種サークル活動などの多方面から指導者の照会や派遣要請があり、それに迅速に対応できるシステム化が求められるところであり、有資格者の指導者登録制度などによる指導者情報の整備が必要です。

施策の展開方向

- 地域住民の多様なスポーツニーズに対応するため、専門的知識や技能を有する指導者の確保に努めます。また、競技スポーツや障がい者スポーツ等、生涯スポーツの各分野において指導や普及に携わる人材を広く養成し、スポーツ指導者の底辺拡大に努めるとともに、指導現場における指導者の身分的、経済的な保障についての認識を深めます。
- スポーツ推進委員については、県やスポーツ関係機関で開催する研修会に積極的に参加していただくとともに、健康づくりやニュースポーツなどの実技指導と合わせて、地域住民と行政との調整役（コーディネーター）として活躍できる環境づくりに努めます。
- 有資格者によるスポーツ指導者の登録制度を新たに設け、要請に応じた指導者の紹介や指導者の情報提供ができるシステム化を図ります。

② スポーツボランティアの育成と活動支援

現状と課題

- これからのスポーツの推進に欠かせないもののひとつにボランティアの存在が挙げられます。身近なスポーツ活動をはじめ、大規模なスポーツ大会など、スポーツ事業を効果的に進めるためにはスポーツボランティアの育成が重要になります。
- 平成21年に開催された「トキめき新潟国体」や「全国障害者スポーツ大会トキめき新潟大会」では大勢の市民ボランティアの活躍により、大会を支え、大会を盛り上げていただきました。平成24年に本市を会場に開催される予定の「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）のアーチェリー競技」におきましても、大会の成功に向けて大勢の市民ボランティアの協力が期待されています。

施策の展開方向

- 「トキめき新潟国体」や「全国障害者スポーツ大会トキめき新潟大会」の開催を契機に、スポーツの新たな概念としての「支える」「サポートする」といった市民参加型スポーツが市民にも芽生えてきました。今後は、参加型から協働型スポーツへ発展できるようにスポーツボランティアの育成を図ります。

- スポーツボランティアの活動や募集情報を広く紹介・周知することにより、ボランティア未経験者への動機付けや意識啓発を図り、新たなボランティア参加者の拡大を図ります。
- 平成24年に本市で開催される「全国高等学校総合体育大会アーチェリー競技会」を支えるボランティアの養成に取り組み、その後もスポーツボランティア活動の一層の推進を図ります。

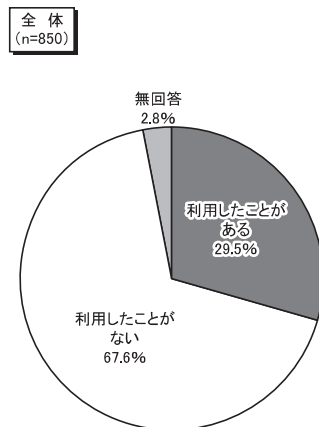
(2) 充実したスポーツ環境の整備に向けて

市民のスポーツ活動や健康・体力づくりの拠点としてスポーツ施設の整備を進めるとともに、施設の更なる活用の促進や市民ニーズに即した幅広い情報の収集体制や提供体制の充実を図るなどして、生涯スポーツ社会の実現を目指してスポーツ環境の整備を図ります。

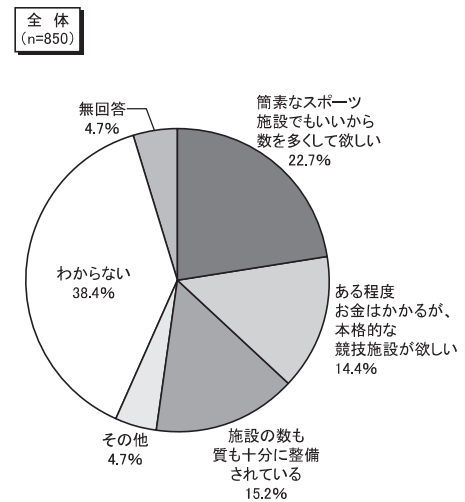
現状と課題

- 市内には32カ所のスポーツ施設（屋内・屋外）がありますが、これらの多くは昭和50年代に建設された施設であり、老朽化が進んでいます。また、玄関スロープや障がい者用トイレの設置など、施設のバリアフリー化を進めてきていますが、いまだ高齢者や障がいのある人にとって利用しやすい環境にあるとは言えない状況です。
これらのことから、既存施設の長期的な整備計画を検討する必要があります。
- スポーツの習慣化やスポーツ実践者の増加を図るには、市民が広くスポーツをする場所の確保が重要であり、既存のスポーツ施設とあわせて学校体育施設の有効利用と効率的な運用が必要です。
- 本市の体育施設は競技場面積や観客収容数の面から、全国規模のスポーツイベントを誘致するには非常に難しい状態です。「市民アンケート」では「本格的な競技場がほしい」といった回答が14.4%であり、「みる」スポーツの推進からも検討する必要があります。
- 「市民アンケート」における「今後、整備・充実が必要な公共スポーツ施設」についての質問では、「ジョギング・ウォーキングコース」が27.9%、次いで「室内（温水）プール」「室内トレーニング施設」が共に22.4%となっています。

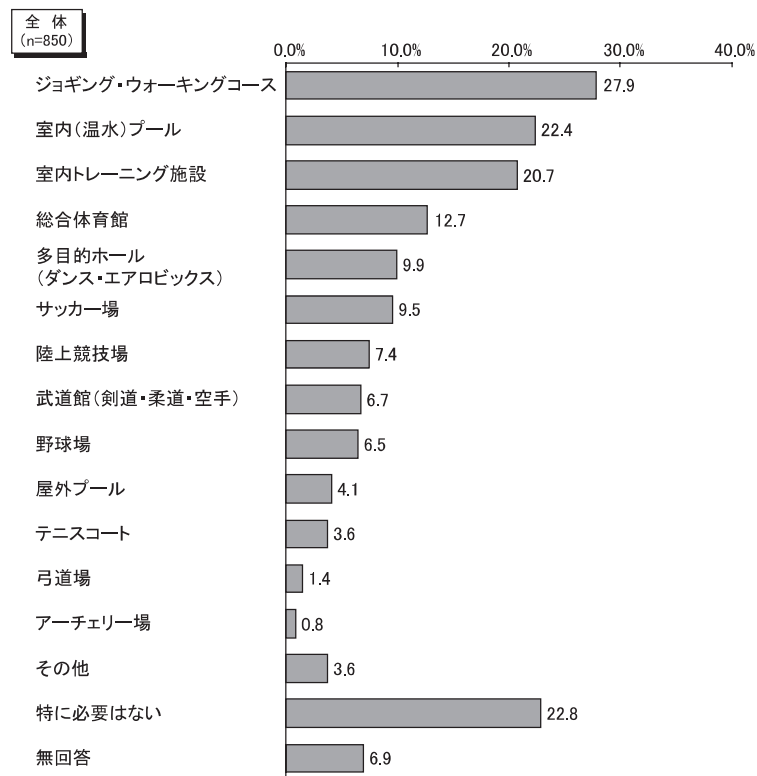
過去1年間の公共スポーツ施設の利用



スポーツ施設づくりにおける意見



整備・充実が必要な公共スポーツ施設（複数回答）



施策の展開方向

- 体育施設の整備に当たっては、市民のニーズに基づいて既存施設の利便性をより高めるために、長期的な整備計画を策定し、施設のバリアフリー化も含め、各施設の改修や機能の充実を図り、安全・安心な施設づくりを進めます。

- スポーツ活動の時間が夜間や休日に集中していることから、既存スポーツ施設と学校体育施設を有効に活用し、効率的な施設利用を図ります。
- スポーツ施設の良好な運営を行うために、利用者や市民の意見を取り入れたシステムづくりを行います。
- 本市は、新潟県のほぼ中央に位置し、新幹線や高速道路などの交通機関が整備されていることから、県内外からの交通アクセスの利便性を基に、県立体育施設の建設が計画された場合には、積極的に誘致を進めます。
- スポーツ施設の管理運営については、サービスの向上と将来的な経費削減を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。



市民水泳大会



市民カローリング大会



市民健康ウォーク

スポーツ推進計画策定委員名簿

【燕市スポーツ推進審議会 委員】

矢 澤 彦太郎（会 長）	学識経験者
池 田 富 二（副会長）	燕市スポーツ推進委員協議会 会長
柴 山 義 榮	一般財団法人 燕市体育協会 会長
的 山 信 義	郡・市小学校体育連盟会長（分水小学校長）
五 井 勇 二	郡・市中学校体育連盟会長（燕中学校長）
後 藤 敏 数	燕市内高等学校代表（県立吉田高等学校長）
櫻 井 競	NPO法人クラブスポーツバイキングぶんすい理事長
荻 原 一 郎	学識経験者
竹之内 佐美子	学識経験者
旭 朝 子	学識経験者
平 岡 浩 明	燕市スポーツ少年団本部長
遠 藤 貴 子	臨時委員（公募）平成22年7月～平成24年3月
頓 所 雅 人	臨時委員（公募）平成22年9月～平成24年3月
岡 部 里 美	臨時委員（公募）平成22年7月～平成23年3月
本 間 稔	臨時委員（公募）平成22年9月～平成23年3月
今 井 繁	臨時委員（公募）平成23年7月～平成24年3月
梅 澤 菜美子	臨時委員（公募）平成23年7月～平成24年3月

【事 務 局】

燕市教育委員会 スポーツ振興課

燕市スポーツ推進計画策定経過

《平成22年度》

8月18日	燕市教育委員会から燕市スポーツ振興審議会に「燕市スポーツ推進計画」策定の審議を諮問
8月～9月	スポーツ推進計画策定のための臨時スポーツ推進審議会委員を公募
10月27日	燕市スポーツ推進計画策定 第1回 審議会
11月24日	燕市スポーツ推進計画策定 第2回 審議会
12月21日	燕市スポーツ推進計画策定 第3回 審議会
2月23日	燕市スポーツ推進計画策定 第4回 審議会

《平成23年度》

5月	スポーツ推進計画策定のための臨時スポーツ推進審議会委員を公募
8月	スポーツに関する市民意識調査の実施 対象者：市内に居住する20歳以上80歳未満2,000人（無作為抽出） 回答者数：850人（回収率42.5%）
11月25日	燕市スポーツ推進計画策定 第5回 審議会
1月10日	燕市スポーツ推進計画策定 第6回 審議会
1月16日	パブリックコメントの実施
2月10日	燕市スポーツ推進計画策定 第7回 審議会 スポーツ推進計画答申案を作成
2月15日	燕市スポーツ推進計画（案）を燕市教育委員会に答申
2月～3月	燕市教育委員会で審議
2月28日	燕市議会に説明
3月29日	燕市教育委員会で議決



燕市スポーツ推進計画

平成24年度▶平成33年度

〈発行〉平成24年3月29日

〈事務局〉〒959-1263 新潟県燕市大曲3015番地（燕市体育センター内）

燕市教育委員会 スポーツ振興課

TEL：0256-64-3091 FAX：0256-64-3090

E-mail：edu_sports@city.tsubame.niigata.jp
